

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
第8回スケジュール調達（電器等）	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.3.4	ミライエディット(株) 東京都新宿区百人町2-2-41	2011101077528	一般競争入札	2,355,624	2,260,940	95.9%				
国会議員要覧（令和6年2月版）ほか3点	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.3.8	T E T E T A R I T O(株) 埼玉県川口市上青木西5-25-17	8030001124713	一般競争入札	4,955,974	4,955,974	100.0%				
事務用椅子の購入	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.3.12	(株)徳河 東京都豊島区東池袋5-18-8	9013301008743	一般競争入札	12,034,968	11,282,782	93.7%				
椅子の調達	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.3.13	マシクラフト(株) 神奈川県平塚市中里52番26号	8021001037352	一般競争入札	4,781,260	4,508,900	94.3%				
「活用状況データベース」の構築	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.3.14	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	一般競争入札	3,954,500	3,927,000	99.3%				
ケニアにおける効率的なブロードバンドネットワーク普及展開に向けた実証	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.3.8	日永インターナショナル(株) 東京都千代田区神田神保町3丁目2番3号D a i w a 神保町3丁目ビル	9010001025334	一般競争入札 (総合評価)	58,396,300	58,396,299	99.9%				
AIガバナンスに関する国際動向調査の請負	赤坂 晋介 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.3.15	P w C コンサルティング(同) 東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1010401023102	一般競争入札	20,569,927	19,030,000	92.5%				
インターネットガバナンスに関する調査研究の請負	赤坂 晋介 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.3.15	P w C コンサルティング(同) 東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1010401023102	一般競争入札	20,459,917	18,700,000	91.3%				
地域活性化起業人制度の民間企業等のニーズ調査等の請負	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.3.29	(株)東京商エリサーチ 東京都千代田区大手町1-3-1	5010001134287	一般競争入札 (総合評価)	31,767,579	27,961,360	88.0%				
生成AIに起因するインターネット上の偽・誤情報等への対策技術に係る調査の請負	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.3.26	ポストン・コンサルティング・グループ(同) 東京都中央区日本橋室町3丁目2番1号	2010001029085	一般競争入札 (総合評価)	599,174,320	589,600,000	98.4%				
デジタル活用支援推進事業の効果的な運営等に関する調査研究	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.3.29	大日本印刷(株) 東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	5011101012069	一般競争入札 (総合評価)	124,049,237	88,492,397	71.3%				
中央合同庁舎第2号館 地下2階講堂前ロビー等タイルカーペット交換等作業の請負	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.3.6	(株)城南インテリア 東京都大田区南雪谷2丁目17番3号	9010801016219	一般競争入札	3,101,505	3,100,900	99.9%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。